



実施期間：7月21日（火）～8月20日（木）31日間

夏は長期休暇、レジャー、暑さによる気のゆるみや疲労などから交通事故や水の事故等が多くなり、また、青少年の非行や身近な犯罪等も多くなる傾向です。気を引き締めて「安全で安心な毎日」を心がけましょう。

平成27年度“明るいやまがた”夏の安全県民運動

- 青少年の健全育成といじめ・非行防止～みんなで育む人間性・社会性豊かな青少年～
 - あいさつ・見守り運動～子どもを家庭・地域で育てよう！
 - モラル・マナーの向上運動～大人が子どもの手本となろう！
 - 子どもを事故、犯罪等から守る運動～子どもの安全を地域社会全体で守ろう！

- 子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
 - ～人も車も自転車も、しっかり止まって、はっきり確認～
 - しっかり止まってはっきり確認
 - 全員で着用シートベルト チャイルドシート
 - 夜光反射材の着用
 - 飲酒運転を「しないさせない許さない」



運動の重点

- 海・山・川での事故防止～安全で楽しい夏休み～
 - 子どもの遊泳には保護者等の監視を怠らないようにしましょう。
 - 登山や釣りは、体調に注意し無理のない安全な計画で行おう。
 - 危険な場所で遊んでいる子ども等には、みんなで注意しあおう。
- 身近な犯罪等の防止～みんなでつくろう安全・安心の街～
 - ◎家族旅行、夏祭り、買い物など外出の機会が多く犯罪の被害にあわないように注意しましょう。
 - 戸締りしっかりカギかけて。
 - 自宅に多額の現金を置かないようにしましょう
 - 車から離れるときは「キー抜き・ドアロック」し、カバンや貴重品は置かないようにしましょう。
 - 地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住み良い地域にしましょう。

■問い合わせ

町民課くらし環境係 ☎ 85 - 6131 長井警察署 ☎ 84 - 0110
白鷹西駐在所 ☎ 85 - 2029 白鷹東駐在所 ☎ 85 - 2046

危険ドラッグは、「買わない！使わない！かかわらない！」

危険ドラッグとは…

危険ドラッグは、麻薬や覚醒剤と同様、またはそれ以上の有害性があり、様々な健康被害を引き起こします。法律の規制を抜けて売られているとても危険な薬物です。

使うとどうなるか…

意識がもうろうとしたり、呼吸ができなくなったりして命にかかわることがあります。実際に死亡事故や意識障害による交通事故も多く発生しています。

～6月26日から7月25日は山形県危険ドラッグ撲滅運動強化月間です～